

令和7年10月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和7年10月28日（火） 午後3時00分～午後3時52分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

廣 瀬 牧 実 委員、 川 名 大 介 委員

4 教育長報告

- (1) 神奈川県市町村教育長連合会の幹事会及び総会について
- (2) 令和8年度予算要望について
- (3) 学校行事について
- (4) 教育委員による学校訪問について

5 報告事項

- (1) 令和7年9月の後援名義等使用について（資料1）
- (2) 令和7年第3回三浦市議会定例会の状況について（資料2）
- (3) 令和8年度予算編成方針について（資料3）

6 審議事項

- (1) 議案第21号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて（資料4）

7 その他

8 閉 会

○出席者（５名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋
委 員	川 名 大 介
委 員	廣 瀬 牧 実

○欠席者（０名）

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	鈴 木 基 史	教 育 総 務 課 長	浦 西 伸 一
青少年教育課長	南 雲 哲 也	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
学校教育課指導主事	中 村 亮 太		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	阿 井 俊 弥	教 育 総 務 課 主 事	飛 田 涼 馬
---------------	---------	---------------	---------

○傍 聴（０名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和7年10月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

10月ということで、この教育委員会においては新しいスタートとなります。廣瀬委員については3期目ということでよろしくお願ひしたいと思います。石渡委員には職務代理者をよろしくお願ひしたいと思います。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。前回会議録の案につきましては、すでに皆様のお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関します皆様の御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正につきましては、教育長一任とすることについての御承認をいただきたいと思ひます。

それでは修正等につきまして、御意見ございましたらお願ひしたいと思ひますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和7年9月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬委員と川名委員を指名いたします。

よろしくお願ひいたします。

○及川教育長 それでは続きまして、次第4「教育長報告」をさせていただきます。

まず、教育長の会議に関してでございますけれども、10月20日月曜日に神奈川県市町村教育長連合会の幹事会及び総会が小田原市で行われました。議題につきましては、令和6年度の事業報告、決算の報告、今年度の事業計画、そして予算ということでの話がありました。この会議につきましては、幹事会ということでは、もうすでに8月に行われているわけですが、そのときの会議などの報告も含めまして、総会が行われたということであります。

この会議の開催にあわせまして、県教委の部長から不祥事防止についての話がありました。このことは皆さん御承知だと思いますが、児童生徒の画像が教員によってSNSで共有された事件がありまして、この事件に関係して本県の公立中学校教員が逮捕されました。本県公立中学校教員といっても、三浦市にとってはお隣の葉山町の中学校で臨時的任用職員の教員が逮捕されました。会議では葉山の教育長からこれまでの報告なども含めて県教委の部長からの不祥事防止の話でありました。

その対応について、葉山の教育長と話をした中では早期に対応をしたことで保護者等の大きな不安というものはなかったという話もありました。具体的に申し上げますと、その教員は9月1日の20時に逮捕されたということの突然の知らせがあり、9月2日には町長と教育長から葉山町立学校教員の逮捕に関する声明が出され、翌日3日には保護者会が開かれたということでした。その中では伝えるべきことは伝えて、質問等も受けながら保護者会の対応をしたようでありますけれども、早い段階で知り得る情報についてはきちんと伝えて対応したということで、保護者の大きな動きということにはならなかったとお話がありました。

今後、葉山町といたしましては、すでに行っているところもありますけれども、盗撮カメラが校内にないかどうかの調査を実施したり、全教員に対しての研修を行っていくということでした。今回のことで、やはり不祥事が1つ起きると、教育委員会や学校、教員についてもそれぞれ大変なことがあるなということを痛感したところであります。

市といたしましては、今、来年度の予算編成についての取組を行っているところでありますけれども、それに関しての要望ということでは、教職員組合、市の教職員管理職組合、そしてこれからではありますけれども、市P連からの要望が出てくるということでもあります。それぞれの要望をきちんと受けとめつつ、来年度の予算編成を行っていきたいと考えているところです。

また、学校の行事の関係ですけれども、中学校の駅伝競走大会が10月11日土曜日に行われました。小学校の修学旅行につきましては、10月10日、11日に行われました。今後ということでは、小学校の運動会は旭小学校以外の6校の運動会が11月1日土曜日に予定されています。

そのほか、教育委員の皆さんに関係するところといたしましては、学校訪問が11月10日、11、13の3日間で行われるということでもあります。移動時間も含めて1時間半程度を予定しているということでもあります。テーマにつきましては、今年度も2本の設定をするということで、共通のテーマとして、事業としては2年目になります、みうらっ子学力アッププロジェクトの取組、すでに調査の結果も出ておりますので、その分析やそれに基づいての取組、今後の課題等についてですね、昨年度よりも具体的に話し合いが行えればというふうに思っているところであります。もう1つのテーマにつきましては、学校ごとに設定をしていただくということで予定しております。この学校訪問につきましては、もうすでに皆さん経験されている方ばかりですので御承知いただいていると思いますけれども、授業や給食の様子等を見ながらですね、また施設も確認して、学校の現状をそれぞれに把握していただければというふうに思っているところであります。

教育長報告は以上であります。

何か御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石渡委員 教員の問題行動でのお話がありましたが、三浦市の教育委員会として、各学校にそうした問題を防止するガイドラインみたいなものは出ているのでしょうか。

○及川教育長 不祥事防止については、毎月、校長会議の中で話をして、それに基づいて各学校で、その防止の対策、会議や研修などを行っていただいています。それはガイドライン云々というよりは、その事例をもとにして具体的に先生たちに自分事として捉えていただくという視点で毎月継続して行っています。

そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

次第5「報告事項」に入ります。

まず、(1)令和7年9月の後援名義等使用について報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは令和7年9月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和7年9月に資料記載の事業について、学校教育課関係1件、青少年教育課関係4件の後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 なければ次に進みたいと思います。

(2)令和7年第3回三浦市議会定例会の状況について報告をお願いいたします。

○鈴木教育部長 それでは令和7年第3回三浦市議会定例会の状況について報告いたします。

資料2ページから5ページです。

令和7年第3回定例会には市から議案15件、報告5件の計20件の提出がございました。このうち、教育委員会関係の案件は、議案第61号、67号及び議案第73号の3件でございます。

議案第61号、令和6年度三浦市一般会計決算の認定については、9月17日から24日まで決算審査特別委員会において審査がなされました。

議案第67号、令和7年度三浦市一般会計補正予算(第3号)は、9月11日に総務経済常任委員会において審査がなされました。教育委員会に関係する部分は、学校の施設修繕料、それからタブレット端末入替のための委託料等の追加でございます。

議案第73号、三浦市教育委員の選任に係る同意につきましては、廣瀬委員の再任につきまして、議会の同意を求めるものです。

これら3件につきましては、議会最終日、9月30日の本会議におきまして、可決及び同意がなされました。

次に今議会で行われました一般質問のうち、教育委員会へ質問をされました3議員への答弁内容について、その概要を報告いたします。

資料6ページになります。1人目は三志会の石崎遊太議員です。

議員からカムチャツカ半島沖地震への対応に関しまして、市の体制等について質問があり、そのうち教育委員会には当日行った学校への指示等についての質問がございました。教育委員

会から避難者を受け入れるに当たって、熱中症対策の観点から冷房施設のある教室等を開放するように指示をしたこと等について答弁いたしました。

次に資料 8 ページになります。

2 人目は日本共産党の小林直樹議員です。

議員から小中学校施設の改修・改善に関し、空調設備の設置状況について、その他の学校施設の現状、老朽化について、消防設備の現状についての質問がございました。

教育委員会からは普通教室の空調設備の設置率と今後の整備方針について、その他の施設の改修方針について、長寿命化計画の改訂について、消防施設の点検結果を受けた改修の必要性について答弁いたしました。

市長からは全校を視察した結果として感じたことについて、教育長からは小中学校の施設や整備の総点検について、現状の把握や長寿命化計画の改訂検討のため、建築基準法第 12 条に規定する点検実施を検討する旨の答弁がありました。

次に資料 14 ページをお開きください。

3 人目は自由民主党の千田征志議員です。

議員から教育行政に関し、教職員による不祥事への対応について、中学生の健康被害を守る取組について、部活動の地域移行の進捗状況についての質問がございました。

教育委員会から不祥事防止のための取組について、市販薬の乱用（オーバードーズ）があった場合の対応やネット社会への対応について、部活動の地域移行の現状と課題、今後の動きについて答弁いたしました。

教育長からは教職員の不祥事防止について、粘り強く事故・不祥事の防止、根絶に向けて全力で取り組むこと、部活動の地域移行に関し、これまでの活動の教育的意義と今後の在り方について答弁がございました。

各質問の内容と答弁の要旨につきましては、資料を御確認ください。

令和 7 年第 3 回三浦市議会定例会に関する報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○石渡委員 共産党の小林議員の質問の中に、各学校における消防施設の不備の指摘みたいな形での質問がありました。その後、学校の消防用設備の改善についての新聞の折込みが入っていてすごく心配になったのですが、私が現場にいたときにも消防施設の点検等は毎年やっていて、消火器の取替え等もやっていたように記憶しています。

教育委員会も最低限度のことはされているというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○鈴木教育部長 修繕は優先順位をつけて行っていましたが、確かに毎年消防の点検が行われます。その改善点がたくさんありまして、それらが単年度で全部実施できていなかった。そういうのが積み重なって現状があるというふうに思っています。ただ、児童生徒数が減っておりますので、例えば避難経路を考えるに当たって、当初必要だった避難経路と避難用品が現状必要なかどうかというのも検討しなければいけなくて、その辺りも含めて今後、改善をしようと思っています。

そのため、不具合の部分だけを見ると、たくさんあるように思います。それは改善していかなければならないのですが、全てを新しくすればいいのかというところでもないというところがございます。

○村山委員　今の話に関連してなんですけれども、SNSなどで署名を集めているそうですが、署名活動の結果が教育委員会に届いたり、それに対して教育委員会ないし、市からその方たちへの説明はしたのでしょうか。

○鈴木教育部長　今のところ掴んでいる情報としては、11月の初旬に陳情書という形で提出される見込みということです。ですので、提出してくれた方々と接触とかってというのはまだありません。

○及川教育長　そういう意見については、こちらもしっかりと受けとめながら対応していきたいと思っています。

○村山委員　川名さんも私もそうですが、PTAにいたことがある人は大体この状況を把握しています。そうではない人がこのSNSの内容を見たりすると、こんな所に子どもたちを通わせていいのかという感じの文面なので、不安を煽られてしまうケースも考えられますので、少なからず保護者の不安を軽減するような説明が必要なのかなってというようなことを感じます。

○及川教育長　ありがとうございます。
そのほかいかがでしょうか。

○廣瀬委員　同じ8ページに空調設備の整備のことも書かれていまして、最近全国的に話題になっているので、そういう要望も増えてくるかなという予測をしています。学校側からは特別教室の整備を進めていきたいという要望が多まって書いてありますけれども、三浦市として、体育館の空調整備っていうのは検討が始まっていますか。

○浦西教育総務課長　体育館の空調については当然検討の中には入っています。まずは、学校からの要望が多い特別教室の整備をしていきたいとは考えていますが、体育館もいずれはやっていかなければならないことだと思いますので、一応検討はしております。

○及川教育長　体育館の空調については、教育長の集まる会議などでもよく話題が出ています。どのような空調の設置が効果的で予算を抑えることができるのか話題になっているので、他市町村を参考にしながら今後、検討していくと思います。

この間の津波警報のときなども、避難場所として体育館は指定されていましたが、体育館の中は暑すぎて入れない状況もありました。そういうことも含めて、今後検討していかなければいけないと感じているところです。

そのほかいかがでしょうか。

○川名委員 部活動の地域移行については、今年から地域展開に名前が変わりました。まずは教育長答弁でもありましたが、今日の新聞にも土日を含め中学校の教員だけでなく小学校教員にも部活動に参加してもらおうというところがありましたし、PTA代表として協議会の設置を検討しているところもありました。

どうしても先生の異動がある環境の中で特定のこの部活ってというのは難しいと思いますが、モデルケース的な形で行っていく兼職兼業も含めて、とても部活動に熱心な先生と、そうではない先生との温度差がかなりあるのかなって感じていて、三浦市でも少しずつでも地域展開に移行できるようなイメージがございましたら教えてください。

○及川教育長 地域展開ということについては、やはり地域の受け皿があるかどうかが大きな問題で、三浦市のような小さい市町村にとっては十分なものがないというのが現状です。これはほかの教育長とお話をしても同様ですが、部活動を今後継続していく中ではこれまでのように教員の奉仕的な部分に頼って行っていくというのはやはりもう限界だというふうに思います。

確かに教員の中には、アンケートを取ると部活動について積極的にやりたいと思う方、またはそれを負担に思う方の両方がいるんですよね。そういう現状も踏まえながら、教員が教員としてやるべきことを自分がきちんとできる。つまり、教員としてのやりがいや生きがい、それをしっかりと感じられるような環境を整えながら、部活動に関わることができる。教員がそこに関わるのであれば、それなりの見返りを与えることが必要になっていくのかなと思っています。

先ほど申し上げたように、地域にそういう受け皿がないとするならば、やはり教員の力を活用していく。ただ、活用していくに当たってはきちんとした対応をしながら進めていくべきかなと思っています。当然それにはお金がかかるわけですから、そういうことをどう整えていくのか、周りの市町村の情報などを集めながら協議を進めていきたいかなと思っています。簡単ではないと思っています。

○村山委員 熊本市に地域連携の動きがあったと思います。

○及川教育長 全国的に見るとかなり進んでいるところもあるとは思いますが。

○村山委員 熊本市が独自に行ったアンケートの結果では、部活動を指導したい教員が多かったという記事だったと思います。

○及川教育長 部活をやりたいという先生は確実に三浦市にもいます。ただ、そのことを負担に思う先生もいるので、全ての先生に同じようにはできないと思っています。ですから、やりたいと思う先生に対して、然るべき手立てを取りながら力を貸してもらえたらと思います。今までと同じようなやり方では難しいかなと思います。

そのほかいかがでしょうか。

○村山委員 資料にあるオーバードーズについてですが、市でケアしながらやっていくという答弁になっています。今回の盗撮の問題もそうですが、先生方の不祥事だけでなく、子ど

もたちも最近は中学生くらいでスマートフォンを持ち始めるため、ちょっとした好奇心で盗撮を試みてしまう子が多いというようなニュースを見ました。中学生でそれをすれば注意で終わってしまう。高校生であれば厳重注意、大学ですと捕まってしまう。その途中にカウンセリング等をしていかなければならないという内容でした。子どもたちを啓蒙というか、情報リテラシーのこともありますけども、犯してしまった人へのケア、カウンセリング等というのはどのようにお考えでしょうか。

○及川教育長　そういうことを行ってしまったことに対して、やはり学校ですから指導ということで、ただその罰を認めさせるとかではなくて、その後のその子の行動がきちんと正しい方に変容するようなフォローといいますか、継続的な指導をしていくということかなと思いますね。何か起きたときにそのことだけに対する指導で終わってしまうことではなくて、その後のこともきちんと見ながらフォローしていくということは、やはり学校に求められることなのかなと思います。

学校としては、事前にそのような兆候などが見られたならば、できるだけ早期にそれに関する指導をしていくのが一番大切なことだと思いますけれども、今のSNSといいますか、表面には見えないような形で、子どもたちのそういうことが進んでいく中では、なかなか発見しにくいところでもありますけれども、全国的にこういう問題があるとしたならば、例えば三浦市の学校でそういうことがまだ起きてないにしても、それに関するような指導ということは、早めに行っていくということも必要なのかなというふうに思います。

○村山委員　逮捕された子どもの意見として、カウンセリングというのがあったことを知らなかったとありました。それを受けてこなかったが故に再犯してしまった可能性もあるということだったので、カウンセリングというのを前もって準備しておいた方がいいのかなというふうに感じています。

○及川教育長　教員側が主に対応すると思うんですけども、やはり専門的な知識を持った方の対応ということも行えるような環境を整えていくということも必要なかというのは思います。

○廣瀬委員　不安とか悩みなどの生活アンケートっていうのを行っていると思うんですけども、この生活アンケートは子どもたちがどのくらい本音で書いてきているものでしょうか。感覚的なものしかないと思うんですけど、どうなのかなっていうふうにちょっと思いましたがいかがでしょうか。

○中村指導主事　私が教員だったときの感覚でいいますと、ある程度は書いていると思っておりまう。「こう書いていたけど、どうしたの？」っていうふうに聞き取るように私はしております。そういうのを定期的に行っているんで、先生はちゃんとしてくれるんだっていう見方になれば、子どもたちも書くっていうふうにしてくれるかなと思いますが、100%かというところではあります。

○及川教育長 詳しく書かなくても何か気になる一言があったらば、そこでアプローチする。そういう細かいところをやはり見ていく教員側の配慮といいますか、目というか、そういうこともやはりきちんと持っていかなければいけないかなと思いますよね。

○廣瀬委員 このアンケートは担任だけが読むのでしょうか。例えば複数の目で見ると、こちらの先生は気にならなかったけど、こちらの先生は気づくってということも多分あるんじゃないかと思うんですけど、生活アンケートっていうのはどのぐらいの先生が読んでいますか。

○中村指導主事 これも学年や学校ごとでやり方はいろいろあると思うんですけど、例えば気になる子と面談したとか、そういう話を聞いたっていうのを学年の中で共有します。その中でも特に気になるものは学年だけではなくて、学校の中でも共有していると思います。最近は担任だけで抱えるのではなくて、チームとして対応していこうというふうになっているところですね。

○及川教育長 やはり1人で抱えないことが大切ですよね。1人の目だけではなくて、複数で見えていくことです。そのほかいかがでしょうか。

○川名委員 先ほどのオーバードーズ、SNSを含めた状況の中で、現状として学校の先生はある程度把握し、その対応もされているのではないかと思います。例えば学校でいじめが行われたことに対しては、教員がチームを組んで解決していくことが絶対だと思いますが、学校外で起こっていることを保護者は学校に投げかけてしまう状況があるようです。私もPTAとして県教育委員会等とお話させてもらって、学校に持っていくべきものと家庭教育として考えるべきものがあると考えています。県PTA協議会は学校を広い心で包もうということを大前提に動いていますので、それも保護者同士で共有できると教員も働きやすくなり、良い環境を作ることができるのではないかと思います。もう全てを学校にお任せするってことじゃないと最近感じております。

○及川教育長 ありがたいお話ですね。そこがきちんとなされていかないとやはり教員の働き方改革は進んでいかないと思うんですね。学校任せという言葉は言い過ぎなのかもしれないけれど、やはりそういう部分が今まで多かった気がします。家庭でできることは家庭でということも多くの方が思ってくださいというのは学校にとっても教員にとってもありがたいと思うので、ぜひ進めていただければと思います。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。
(3)令和8年度予算編成方針についての報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは、令和８年度予算編成方針について御説明いたします。

資料の 18 ページ、資料 3 を御覧ください。

はじめに本市の財政状況については、一時の逼迫した状況からはやや上向いてきているものの、今後の大型事業等に係る財政負担を鑑みると、今後も極めて厳しい状況が続いており、社会情勢の変化や市民サービスの多様化に加え、少子高齢化の進行や歳入の伸び悩み、学校施設等の公共施設の老朽化など、本市を取り巻く課題は一層深刻化しております。

このような状況の中、限りある財源を最大限に活用し、市民の生活の維持向上と持続可能な市政運営を実現するため、令和８年度予算編成においては徹底した効率化と優先順位の明確化が求められております。

次に資料 19 ページを御覧ください。

こちらには令和８年度の財政見通しが記載されております。令和７年度当初予算と比べて、歳入については約 3 億 9 千万円の減額となっております。

歳出については、一般財源ベースでは約 2 億 7 百万円の増額ということで、現時点での財源不足額は約 6 億円となっております。

次に予算編成の基本方針については、８つの項目で資料 19 ページから 21 ページにかけて記載されております。そのうち、20 ページの 3 つ目の項目には、学校環境の改善に向けて、老朽化した学校施設等の修繕に計画的に取り組む必要があるということが今年度記載されております。

次に 21 ページ以降には見積上の留意事項や各部門の財源配分などが記載されております。

教育部としてはこの予算編成に基づきながら、学校施設の整備費や学校運営にかかる予算をできるだけ予算化できるように進めてまいります。

説明は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

○石渡委員 今の御説明にもあったとおり、財源が減っていくということで今後の見通しは厳しいと感じました。学校の老朽化について、新聞の折込み等がされて、教育委員会の一人として思う部分もありました。例えば岬陽小学校の特別支援の部分やそのほかの学校現場が改善されたことについて、市民の方に広く知らせるような意向というのはないのでしょうか。

○及川教育長 今までの経緯もあって、こうやりましたっていうのはなかなか言いにくいところもありますが、少なくともできる範囲の中で精一杯、努力はしているよということは伝わるようにはしていきたいと思います。

○石渡委員 上宮田小学校のグラウンドも修繕してくださいましたよね。優先順位を決めながら改善していることが、保護者や市民の方に伝わっていないことが悔しいと感じて、もっと伝えていくべきじゃないかという思いがあって、こういう発言をさせていただきました。

○及川教育長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○川名委員 優先順位っていう言葉の「優先」に引っかかる方がいらっしゃるのかなと思います。修繕は順次やっているわけですが、順位が後になるものは早くしなくてもいいと捉えられる方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。そのため、あまり優先順位というののもいかなものかなっていう感じるころはあります。

○村山委員 今の御意見のとおりで、このタイミングで市庁舎が新しくなることもあって、そこに予算をかけて、子どもたちには予算をかけないのかという意見も多くありました。予算の違うところで動いている部分と一緒にされてしまうので、子どもたちの命を優先してないのかというような論法になってしまいますよね。なんと言えれば良いかわかりませんが、随時やっているということですね。

○及川教育長 丁寧に言うとしたら、こういう観点で優先順位をつけているっていうところまで言えば伝わるのかもしれないけれども、それも難しいですね。便利な言葉だけれども、人によってはわかりにくいというのか。いろいろ反発を感じる方もいるような、そんな言葉にもなってしまうのかなと思います。

そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

続きまして、次第6「審議事項」に入ります。

(1)議案第21号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは議案第21号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて御説明いたします。

資料25ページ、資料4を御覧ください。

本案件は三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、資料記載のとおり臨時に事務を代理しましたので、同条第2項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものでございます。

臨時に代理しました事務につきましては、令和7年10月1日付け三浦市教育委員会事務局の人事異動の辞令の発令でございます。

内容については資料26、27ページを御覧ください。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思えますいかがでしょうか。

教育部の中での異動ということでもあります。最近、教育総務課の方が少し業務が立て込むような状況になったのでその対応のための異動になります。

御質問等ございましたらお願いしたいと思えます。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 21 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 それでは次に進みます。

次第 7 「その他」に入りたいと思えます。

事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

教育委員の皆さんから何かございますか。

○石渡委員 報道等も含めて、今年はインフルエンザの流行が早いというような、ほかにもコロナにかかるという人もいますと思えますが、近隣の学校でもかなりインフルエンザにかかる子どもたちがいるとお聞きしまして、三浦市はいかがでしょう。

○及川教育長 市内の学校については、今、インフルエンザやコロナについて多く発生しているという情報はないです。ただ、インフルエンザについては、お隣の横須賀などが増えていることよっての警報が出ているという状況にありますので、油断ならない状況なのかなと思っています。

そのほかいかがでしょう。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、令和 7 年 10 月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

◇ 午後 3 時 52 分 閉会 ◇